

借用証書

私は三重県市町村職員共済組合貸付規則の各条項を承知のうえ、次により金銭を借用しました。

1. 金額 金 円也

2. 使途 貸付申込書記載のとおり

3. 利率 無利息

4. 償還方法 貸付規則の規定により、組合において、私に支給される出産費等から控除するものとする。ただし、出産費等の額が貸付金の額より少ないときは、その差額は、当該出産費等が支給される日の属する月の末日までに組合の指定口座に振込み償還する。

5. 借受金の振込先 共済組合給付金等受取口座

平成 年 月 日

三重県市町村職員共済組合理事長 様

組合員証記号番号 —

借受人

現住所

氏名

印

上記借入れについて、三重県市町村職員共済組合貸付規則に基づく償還処理等を行うことを認めます。

平成 年 月 日

所属所長職氏名

印